

TOKYO働き方改革宣言

社員のさらなるワークライフバランスの充実とさらなる業務効率化に取り組み、働き方改革を推進します。

令和3年1月7日
株式会社商美社

目 標

働き方の改善

業務の効率化に取り組む事で1ヶ月あたりの時間外労働の割合0%を維持します。

休み方の改善

現在の有給休暇取得率90%を下げる事のないよう、休暇がより効果的に取得出来るような職場環境を作ります。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・フレックスタイム制度、在宅勤務制度を導入し、多様な働き方を推進します。
- ・新しい機械の導入、新しい人材の募集・専門の枠を増やすなど受注が増えても、残業が発生しないよう職場環境を整えます。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度、記念日等有給休暇制度、柔軟に取得できる夏季休暇制度を導入し、休暇の選択肢を増やす事で全員が連休を取得しやすいようにします。